

令和元年12月

江南市議会厚生文教委員会会議録

12月12日

江南市議会厚生文教委員会会議録

---

令和元年12月12日〔木曜日〕午前9時00分開議

---

本日の会議に付した案件

議案第101号 江南市新図書館建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

議案第102号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正

第3条 債務負担行為の補正のうち

英語指導助手（ALT）派遣委託料

学校給食調理員派遣委託料

第4条 地方債の補正

議案第103号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

行政視察報告書について

---

出席委員（7名）

委員長	山	登志浩	君	副委員長	官	田	達	男	君		
委員	野	下	達	哉	君	委員	牧	野	圭	佑	君
委員	尾	関	昭	君	委員	三	輪	陽	子	君	
委員	長	尾	光	春	君						

欠席委員（0名）

委員外議員（7名）

議長	稲	山	明	敏	君	副議長	伊	藤	吉	弘	君
議員	堀		元	君	議員	掛	布	まち	子	君	
議員	大	薺	豊	数	君	議員	片	山	裕	之	君
議員	石	原	資	泰	君						

---

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 松本朋彦君 議事課長 石黒稔通君  
主 事 岩田智史君

---

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤田和延君

教育長 村 良弘君

健康福祉部長 栗本浩一君

教育部長 菱田幹生君

こども未来部長 郷原実智雄君

高齢者生きがい課長 倉知江理子君

高齢者生きがい課主幹 酒井博久君

高齢者生きがい課副主幹 栗本真由美君

福祉課長兼基幹相談支援センター長 平松幸夫君

福祉課主幹 大矢幸弘君

福祉課副主幹 瀬川雅貴君

健康づくり課長兼保健センター所長 平野勝庸君

健康づくり課主幹 中山英樹君

健康づくり課副主幹 青山啓子君

保険年金課長 今枝直之君

保険年金課主幹 相京政樹君

保険年金課副主幹 藤田明恵君

教育課長 稲田 剛君

教育課統括幹兼南部学校給食センター所長

仙 田 隆 志 君

教育課管理指導主事

伊 藤 勝 治 君

教育課主幹

夫 馬 靖 幸 君

生涯学習課長兼少年センター所長

可 児 孝 之 君

スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長

中 村 雄 一 君

スポーツ推進課副主幹

宇佐見 裕 二 君

こども政策課長

鵜 飼 篤 市 君

こども政策課主幹

平 野 優 子 君

こども政策課副主幹

長谷川 崇 君

こども政策課副主幹

石 田 哲 也 君

保育課長兼指導保育士

大 島 里 美 君

保育課主幹

矢 橋 尚 子 君

保育課副主幹

横 井 貴 司 君

○委員長 定刻になりましたので、ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。

きょうは早朝から御出席いただきまして、ありがとうございます。

委員会を進めてまいります。まず市長さんが出席でありますので、御挨拶をお願いいたします。

○市長 おはようございます。

去る11月28日に12月定例会が開会されて以来、連日終始、慎重に御審議を賜り、まことにありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第101号 江南市新図書館建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを初め3議案の審査を行います。また、委員会の案件が終わりましたら委員協議会を開催いたしますから、よろしくをお願いいたします。

それでは、早速これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されています。質疑・答弁とも簡潔・明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるよう、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員から発言の申し出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上必要のある場合に限って、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力

いただきますようお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただいて、その間は退席していただいても結構でございます。

---

**議案第101号 江南市新図書館建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について**

○委員長 最初に、議案第101号 江南市新図書館建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○生涯学習課長兼少年センター所長 議案第101号につきまして御説明申し上げますので、議案書61ページをお願いいたします。

令和元年議案第101号 江南市新図書館建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてでございます。

はねていただきまして、62ページには江南市新図書館建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例（案）を、また63ページには江南市新図書館建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 お願いします。

今までの中で、この整備の中に1億円で5万冊を入れるというお話があったんですけど、それについて選定というのは誰がいつから行うのかというのがもし決まっていれば知りたいのと、あとこの図書館は30万冊というのを予定しているんですけど、30万冊になるというのは大体どのぐらいで予定をされているか、お聞きしたいと思います。

○生涯学習課長兼少年センター所長 選定につきましては、まだ具体的にどのように進めていくのか決めておりませんが、職員では司書資格を持っている職員はいませんので、業者のほうにとは考えてはいます。

また、30万冊につきましても、まだ具体的にいつまでにとというのは決めておりませんので、財政当局のほうとしっかり調整して、早目に達成できるようには考えていきたいと思っております。

○三輪委員 5万冊新しく入れるというのはすごく大変なことだと思いますので、選定なんかも、市民の皆様が期待されている図書館ですので、早目というか、きちんとぜひやっていただきたいというのと、30万冊になるには、かなり図書費用というのが要りますので、これまでのような図書館の本の費用ではなかなかふえていかないと思いますので、ぜひこのところも財政的に保証をしていただけるようお願いしたいなと思います。よろしく願いします。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○牧野委員 ちょっと確認で。条例を建設及び整備ということで新図書館に使うんだけど、この基金はほとんど使ってしまうのか、新図書館の建設及び整備。少し残しておいて、旧というのか今の図書館の解体や何かに使うのか、案分を聞いておきたいんですが。

○生涯学習課長兼少年センター所長 こちら秘書政策課のほうと調整いたしまして、建設と今の開館準備のほうに使う予定でおります。

○牧野委員 ということは全額使ってしまうということなんで、そうすると逆に今ある旧図書館を解体するとか、跡地をどうするかとか、また公民館の図書館を充実させるとか、そういうのは別予算で一般会計でやっていくと、こういうふうな考え方ですね。

○生涯学習課長兼少年センター所長 そのとおりでございます。

○野下委員 今回、この条例で新図書館の建設及び整備と、ここの部分が新しくなっていますね。この整備というのが、いろんな図書だとかを整備するというのでここに入っているわけなんですけど、この図書館は布袋駅の東のほうに持っていったということは、建設費の国からの補助金が出ると。この整備の部分というのは国からは出ないんですか。

○生涯学習課長兼少年センター所長 国からは出ません。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時06分 休憩

午前9時06分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第101号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議案第102号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正

第3条 債務負担行為の補正のうち

英語指導助手（ALT）派遣委託料

学校給食調理員派遣委託料

第4条 地方債の補正

○委員長 続いて、議案第102号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、健康福祉部、教育部、こども未来部の所管に属する歳入歳出、第2条 繰越明許費の補正、第3条 債務負担行為の補正のうち、英語指導助手（ALT）派遣委託料、学校給食調理員派遣委託料、第4条 地方債の補正を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、健康福祉部高齢者生きがい課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長　それでは、高齢者生きがい課の補正予算につきまして御説明を申し上げます。

議案書の92ページ、93ページをお願いいたします。

歳出でございます。

下段の3款民生費、1項社会福祉費、1目高齢者福祉費で、内容につきましては93ページの説明欄をお願いいたします。人件費等で444万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、はねていただき95ページをお願いいたします。

最上段の高齢者生きがい促進事業の共済費で2万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上全て人件費の補正でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑もないようですので、続いて福祉課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　それでは、福祉課所管の人件費補正以外の補正予算につきまして歳出で御説明申し上げますので、議案書の94ページ、95ページをお願いいたします。

上段の3款1項2目障害者福祉費でございます。95ページの説明欄の下から2つ目の事業、自立支援給付事業、障害者自立支援給付事業で、障害者等居宅介護等事業費1,327万円、生活介護事業費1,517万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、増額分に対し、特定財源として国庫負担金2分の1、県負担金4分の1、それぞれ財源措置されますので、歳入予算に計上しております。

続きまして、102ページ、103ページをお願いいたします。

下段の3款3項1目生活保護費でございます。103ページの説明欄の生活

保護事業で、医療扶助費 1 億1,300万円の増額補正をお願いするものでございます。こちら増額分に対し、特定財源として国庫負担金が4分の3財源措置されますので、歳入予算に計上しております。

はねていただきまして、105ページ説明欄の最上段、生活保護システム運用事業で、システム改修委託料110万円の増額補正をお願いするものでございます。こちら増額分に対し、特定財源として国庫補助金が3分の2、もしくは2分の1財源措置されますので、歳入予算に計上しております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○長尾委員　　それでは、102ページのほうの3款3項1目生活保護費の20節扶助費のほうの話、1億1,300万円の補正予算が入っているということで、これに関しては先日、大藪議員のほうから議案質疑のほうで質問がされておりましたが、そこに重ならないように話をしていきたいと思っております。

今回、合計しますと、補正後の金額6億2,800万円の金額になります。過去の金額まで一応調べてみましたところ、平成27年は4億4,000万円強、平成28年が約5億円、平成29年度が4億7,000万円、平成30年度も4億7,000万円、ことしになって6億2,800万円ということになっております。これについて過去の実績から見ても突出してふえているというようなことが見受けられますが、これはどのような理由が大きく上げられるかというのを最初にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　　特に入院に係る医療費の増が大きく影響しておりまして、今年度の4月から10月までの実績でいいますと、入院が延べ367件で前年同期比でいうと102件の増、入院に係る費用も2億350万6,438円で前年同期比と比べまして7,144万3,028円の増額となっておりますので、そちらのほうが大きく影響しております。

○長尾委員　　ということで、入院がふえたりということで多くなっているというのはわかりました。

ここで差し支えない程度で確認させていただきたいと思っておりますけれども、先日の話では、こちらの対象者が543人ということでお聞きしておりますが、

この中で1人当たりで最高でどれくらいかかっているのかということと、最低でどれくらい、例えば全然病院に行っていない人がいるよとかいうことで、その辺の額についてわかる範囲で教えていただければ、お願いします。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　生活保護者の1人当たりの医療費というのは把握しておりませんが、4月から9月までの上半期で月額医療費が100万円以上の方は延べ31件、うち200万円以上の方は延べ5件となっています。ちなみに、上半期の中で1カ月当たりの医療費が一番高額な方は263万円ほどとなっております。また、最低医療費の関係だと思えますけれども、その関係ですと、全く医療費がかかっていない方もいらっしゃいました。

○長尾委員　それでは、最後の確認になりますが、先日の議案質疑の中でレセプト等の確認、しっかり確認していますという話だったんですけど、具体的に言うと、どのような方がどのように見られているかということがわかれば、もう少し詳しく教えていただけると、お願いします。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　レセプト点検業務を行っておりまして、そちらのほうは3カ月ごとに、業者のほうになりますけれども、診療内容を確認しております。そこで重複受診とか頻回受診など不適切な受診状況が見受けられる場合は、そこでケースワーカーからの指導を行うことになっております。そのほか、ジェネリックの関係で原則化が徹底されておりますので、そちらのほうは平成30年10月1日からの生活保護の改正で原則化されましたので、そちらのほうも徹底しております。

○長尾委員　ありがとうございました。

○委員長　ほかにございませんか。

○三輪委員　95ページのほうの障害者自立支援給付事業のほうなんですけれども、居宅介護のほうが1,327万円ふえて5,811万1,000円、それから生活介護のほうが1,517万円ふえて4億6,945万9,000円というふうになっているんですけど、この補正でふえた主な理由というのはどういうことか、教えていただけますか。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　まず、障害者等居宅介護等事業費のほうにつきましては、単身の障害者の方が重度訪問介護という、主に重度障

害者の方に訪問ヘルプサービスを行う事業になりますけれども、そちらの方が1件ございまして、大幅に利用回数が増加しております。こちらが大きくなったということは、通常のヘルパーですと2時間とか3時間ということが多いんですが、その方は夜間対応ということになりましたので、その分大きくはね上がったということでございます。

また、生活介護事業費につきましては、単純に延べ人数がふえたということで、当初の延べ人数は2,424人を見込んでおったんですけれども、今、今年度の決算見込みでいうと2,505人ということで81人増加しております。また、利用回数につきましても、当初は4万6,551回予定しておりましたが、決算見込みで4万8,106回ということで1,555回の増となっておりますので、そちらのほうは補正に至った要因でございます。

○委員長　ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑もないようでありますので、続いて保険年金課について審査いたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長　保険年金課の所管いたします補正予算につきまして御説明申し上げますので、議案書の96ページ、97ページをお願いいたします。

3款1項3目社会保障費の人件費等と各所管事業の共済費でございます。

少しはねていただきまして、102ページ、103ページをお願いいたします。

中段でございます3款2項3目医療助成費の共済費でございます。

以上全て人件費の補正でございます。

なお、歳入の74ページ、75ページ上段にございます基礎年金等事務費委託金につきましては、人件費の補正に関する特定財源として計上しているものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑もないようでありますので、続いて健康づくり課について審

査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○健康づくり課長兼保健センター所長　それでは、健康づくり課所管の補正予算について御説明を申し上げます。

歳出について御説明いたしますので、議案書の106ページ、107ページの上段をお願いいたします。

4款1項1目健康づくり費で、補正予算額は95万2,000円でございます。

内容につきましては、右側説明欄をお願いいたします。

中段の予防接種事業で8万5,000円の補正をお願いするものでございます。これは、高齢者用肺炎球菌の定期予防接種による健康被害に対する健康被害者給付金及び健康被害者見舞金でございます。

なお、この事業費に対しましては、特定財源といたしまして県補助金として4分の3が財源措置されますので、歳入予算に計上しております。

2つ飛ばしまして、休日急病診療所維持運営事業、休日急病診療所運営事業で63万7,000円の補正をお願いするものでございます。

1節の報酬は休日急病診療所嘱託員の報酬月額 of 年末年始の加算分です。

1つ飛んで、その下の18節の備品購入費は、休日急病診療所内にあります炎症反応を測定する臨床化学分析装置が、老朽化により故障し、使用不能となりましたので購入をするもので、61万1,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、この機器につきましては、早期に購入する必要があったため、予算流用で対応させていただき、議決後、流用戻しをしております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○長尾委員　今、話の最後にありました備品購入費に関連しての話になるんですが、最近よく老朽化してという言葉を目にしておりまして気にはなっているところではあるんですが、今回故障した機械のほかに同様のものの装置等で同じように老朽化していて、危なさそうだなという機械はないでしょうか。しばらくすると、また補正予算が出てくるということはありませんでし

ようかね。

○健康づくり課長兼保健センター所長 休日急病診療所のほう、設置してから大分年数がたっております。そういった中で、悪くなったものというのは、故障したものに関しては随時更新をかけておりますけれども、当然いろいろ備品というのがございますことから、これ以外にも耐用年数を超えた備品というものは少なからずございます。

○長尾委員 ありがとうございます。

耐用年数が超えているというもの、できればこちらだけではなくて、当市全体でいろんな設備等、購入したものの、そういうリストをつくって、耐用年数とか、そういうのをしっかり管理できて、できれば予防的に順次取りかえられるといいと思いますので、そこはできれば要望したいと思います。以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

○三輪委員 先ほど肺炎球菌のほうの健康被害というのの給付というのがあったんですけれども、もし差し支えなければ、どういう状態、もうちょっと詳しく、どういう被害があったのか、そしてこういうことはあってはいけないと思いますので、その防止でどんなふうな対策をとっておられるか、お聞きしたいと思います。

○健康づくり課長兼保健センター所長 状態といたしましては、この方は通院1日、それを込みで入院4日をされました。その状況といたしましては、診断名としては蜂窩織炎と申し上げまして、蚊に刺されたような赤い斑点がところどころに出現しまして、下半身全体が赤くなり、高熱を発するような蜂窩織炎というものでございます。この方は、すぐ入院4日の間に完治されて退院のほうになされております。

その防止策といいますと、当然、予防接種に関しましては少なからずこういった副反応というのは想定されておりますことから、高齢者用肺炎球菌にあっては対象者に予診票を送付させていただきますけれども、そちらの中に、しっかりと副反応があるというお伝えをして、さらに本人及び医師の方に、本人に対してはしっかり予防接種の副反応に関して理解したと、説明を読んだということに対して署名を、また医師に対しては副反応があるということ

をきちんと説明したということ自署させるということについて行っており、こうしたことの理解というところを周知しているところでもあります。

○三輪委員　今回の場合は、肺炎球菌の予防接種と高熱が出たこととのかわりが認められたということで給付になったということだと思えるんですけども、予防接種する場合に、一応、予診票を書いて医師が判断して受けるということですので、これは防ぎようがなかったのかなとは思いますが、特に高齢者の方が打たれる肺炎球菌ですので、今まで、その前にこういう事態も何件かはあったんでしょうか。

○健康づくり課長兼保健センター所長　江南市においては、過去においてこうした高齢者用肺炎球菌でこのような副反応の報告というのはございません。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　今の関連で、これは多分、70歳とか75歳の節目のあれなんだけど、江南市の予防率というのか、どれぐらいの比率で受けてみえるんですかね、高齢者で。ちょっと関連で済みません。

○健康づくり課長兼保健センター所長　平成30年度の実績でございますが、高齢者用肺炎球菌におきましては、対象者5,859人、接種者が2,828人で、率といたしましては48.3%でございます。

○牧野委員　わかりました。

○委員長　ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いてこども未来部こども政策課について審査します。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○こども政策課長　こども政策課所管の補正予算につきまして御説明させていただきます。

歳出でございます。

議案書の98ページ、99ページをお願いいたします。

3款2項1目こども政策費でございます。

100ページ、101ページ上段にかけまして人件費等と各事業の共済費、また99ページの説明欄中段の子ども・子育て支援推進等事業、第2期子ども・子

育て支援事業計画策定事業につきましては、計画策定支援委託契約に伴います差額の減額補正でございます。

少し飛びまして、128ページ、129ページの上段をお願いいたします。

10款1項3目放課後児童費でございます。こちらにつきましても、放課後子ども総合プラン事業に係る共済費でございます。

なお、各事業に対しましての特定財源の補正を歳入予算に計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　99ページで、計画策定事業費が意外と安く済んだというんですが、これは見積もりかいろいろ策定しておった結果、日数が減ったのか、アンケートが減ったのか、どういう理由でこれは下がったの。

○こども政策課長　こちらにつきましては、予算のほう、当初、見積もりをとりまして、その中で策定に係る人工、それに対しましてそれぞれの単価を設定しておる見積もりでした。その中で精査させていただきまして、人工の部分と、それに対しまして国の国土交通省の単価がございますので、その単価を入れて予算のほうを上げさせていただきまして指名競争入札のほうで執行いたしました。5者ということでありまして、その結果、契約したのがこの金額ということで、その差額を補正のほうに上げさせていただいております。

○委員長　ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　そうしましたら、質疑も尽きたようでありますので、続いて保育課について審査いたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○保育課長兼指導保育士　それでは、保育課所管について御説明させていただきます。

歳入につきましては、議案書の72ページ、73ページの下段、14款2項2目2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援事業費補助金、74ページ、75ペ

ージ中段に15款2項2目2節児童福祉費補助金、幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金、76ページ、77ページ中段に20款5項3目1節過年度収入、平成30年度分子どものための教育・保育給付費国庫及び県費負担金精算金、その下、21款1項1目2節児童福祉債、保育園空調設備改修事業債（古知野中）を掲げております。

はねてもらい歳出につきまして、100ページ、101ページの中段に3款2項2目保育費、人件費等から、102ページ、103ページ中段、特定教育・保育等事業までを掲げております。

内容につきましては、説明欄をごらんいただきますようお願いいたします。

補足して説明することはございません。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○野下委員　歳入の75ページのところですけど、幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金とありますでしょうか。1,833万9,000円か。これというのはどういう内容なんですか。

○保育課長兼指導保育士　令和元年度10月開始の幼児教育・保育の無償化におけるシステムの構築・改修等に係る費用として全額補助されるもので、予算編成当初は国庫による補助とされていたため国庫補助金のほうに、73ページのほうにも掲げてありますけれども、その後、導入に係る事務の経費については国庫補助の対象となり、その際に経費については説明会において県費補助金の幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金として交付されることとなっておりました。その後、システム改修費についても、同様に県費補助金のほうに交付するという通知がありましたことから、歳入科目の更正をしております。

○野下委員　ということは、システム改修ですから、この幼児教育・保育の無償化に対するシステム改修ですから、これは1回切りなんですよね。継続はないでしょうね。

○保育課長兼指導保育士　おっしゃるとおりです。

○委員長　ほかに質疑はございますか。

- 三輪委員 101ページの臨時職員賃金のところで、臨時の方が入らなくて、正規の方の時間外で対応したというようなことを前にお聞きしたんですけれども、この臨時の方は何人を採用予定で、全く採用がなかったのかどうか。かなり時間外勤務だけで対応するというのは大変なので、何とか今後、臨時職員の方が必要な場合に採用する方法をぜひ検討いただきたいなあと。正規の方のどんどん時間外がふえると、本当に正規の方も大変かなと。病休になられたりするんじゃないかと心配をしております。よろしくお願ひします。
- 保育課長兼指導保育士 今、三輪委員、何人予定だったかということですが、内訳を詳しくではなく、約72人工。わかりづらいですね。クラス担任が2人工、休憩対応が0.5人工、一時保育が4人工、早朝担当が30人工、延長対応が35.4人工となっております。特に足りなかったのが延長保育・早朝でございます。
- 委員長 もうちょっと補足してください。
- こども未来部長 先ほど課長が答弁いたしました約72人工というのは、4月から9月までの6カ月間の各月、例えば1人欠員であれば1人という形で、4月から9月までの延べ人工数という形で72人工ということでございますので、よろしくお願ひします。
- 三輪委員 臨時で採用する予定だった方は何人。
- 保育課長兼指導保育士 要は、具体的にそういう人工で言うともわかりづらいんですけど、早朝・延長が需要が大きく、子供さんの延長保育の需要が高く、そこに配置する保育士がなかなか見つからなかった。かといって、もう入所していますので、そのところを配置せざるを得ないので、正職員がそこを補うという形、クラス担任が補ったという形になっております。
- 三輪委員 今後もこれはふえていくと思うんですよね、需要がたくさんありますので。何とか臨時の職員の方を確保して、そういう対応が正職員にシワ寄せがいかないような方策を今後もとっていただきたいんですが、何かその方策はありますでしょうか。
- 保育課長兼指導保育士 このたびの一般質問にもございました早朝・延長については、朝の午前7時半から10時半、夕方の午後4時から7時の延長保育時間については来年度から賃金を増額していただくということを人事にも

認めていただいていますので、そこで少しでも、一人でも多くの方に来ていただきたいなということを思っております。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　そうしましたら、質疑も尽きたようでありますので、続いて教育部教育課について審査いたします。

そうしましたら、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○教育課長　教育課所管の補正予算について御説明を申し上げます。

歳出について御説明をさせていただきます。

議案書の126ページ、127ページをお願いいたします。

126ページ上段、10款1項1目教育支援費で323万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側127ページの説明欄中段をお願いいたします。

英語指導助手（ALT）配置事業といたしまして、派遣委託料171万1,000円の減額をお願いするものです。

また、同じく令和2年度の英語指導助手（ALT）派遣委託につきまして債務負担をお願いするもので、期間は令和元年度から2年度で、限度額は446万3,000円でございます。

その下、10款1項2目教育環境費、はねていただきまして128ページ、129ページ下段の10款2項1目小学校費、またはねていただきまして130ページ、131ページ上段の10款3項1目中学校費につきましては、人件費補正でございます。

続いて、議案書の134ページ、135ページをお願いいたします。

134ページ中段、10款5項2目学校給食費で215万8,000円の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側135ページの説明欄下段をお願いいたします。

調理員派遣業務委託事業といたしまして、退職・異動に伴う職員補充の派遣業務委託であり、4月から速やかに学校給食調理業務が行えるように令和元年度中に調理員派遣業務委託に係る契約を行うため、調理員派遣業務委託料に係る債務負担行為をお願いするものでございます。期間は令和2年度で、

限度額は3,539万5,000円でございます。あわせて、その準備期間としまして、3月の調理員派遣業務委託料として236万円の補正をお願いするものでございます。

以上で教育課所管の補正予算の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　　127ページのALTの配置事業の件なんですが、173万円という大きい減額なんですけれども、これは人数が減ったということなんでしょうか。大変重要な業務だと思うんですけど、学校業務に、そういうことでもし減ったとしたら支障があるんじゃないかとちょっと心配したんですが、その辺の実態はどうなんでしょう。

○教育課長　　これは人数が減ったということではなくて、今年度派遣は2名の体制で2名派遣をしております。この金額が下がった理由というのが、これまでアルティアという業者に業務委託をしておりましたが、令和元年度については指名競争入札を行いまして新しい業者、ボーダーリンクという会社が変わったわけですが、競争の中で金額が下がったということでございます。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　　議案質疑の中でも出たんですけども、学校給食のところの派遣の方の金額というのが、すごく1カ月にすると大きいんですけども、これは6人分ということをお聞きして、6人で割ると、3月でいうと39万3,000円ということだからかなり大きいんですけども、これは派遣会社からの要求ということで、適正金額というふうに考えて、こういう金額が出ているんでしょうか。

○教育課統括幹兼南部学校給食センター所長　　この金額の中身については、人件費、賞与引当金、健康診断料だとか、あと社会保険料、ストレスチェック、あと会社の利益のほうも入っておりますので、そういったところでこういった金額になっているかと思えます。

○三輪委員　　3月分も賞与とかがあるわけですか。

○教育課統括幹兼南部学校給食センター所長　　それも含めての金額というこ

とです。

○三輪委員 お聞きしていいですか。正職の方の月収というのは幾らぐらいなんですか。

○教育課統括幹兼南部学校給食センター所長 給食調理員、江南市のということですか。

○三輪委員 はい。

○教育部長 先ほども統括幹のほうから申し上げたように、この派遣の金額というのは、会社が負担する社会保険とか会社のほうの利益というものも入っていますので、私どもが直接雇用している月収、月収というのは恐らく支給額になってくると思うんですけど、それとの比較というのはなかなか難しいかなというふうには思っております。

○三輪委員 なかなか市で募集しても応募される方がないというようなこともあるかとは思いますが、議案質疑の中でもあったんですけど、正規の方をどんどん減らして派遣というのが、市にとって調理業務、その他そういうことの円滑とか、そういうことに関してもいいのかなというふうに、本当に安心・安全な学校給食の提供というのが一番の目標ですので、そこに鑑みて大丈夫かな、正職をふやしていくということが必要なのではないかなということを思いますので、また検討ください。

○委員長 質疑はほかにございますか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もこれで尽きたようでありますので、続いて生涯学習課について審査いたします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○生涯学習課長兼少年センター所長 生涯学習課所管の補正予算につきまして、人件費を除く歳出について御説明させていただきますので、議案書の130ページ、131ページをお願いいたします。

中段、10款4項1目生涯学習費で、131ページの説明欄の最下段の社会教育委員会事業で社会教育委員の報酬として3万4,000円の増額、またはねていただきまして133ページ説明欄の上から3段目、古知野北部地区複合公共

施設整備事業でアスベスト調査委託料として7万9,000円の増額をお願いするものでございます。

なお、社会教育委員の報酬につきましては、古知野北部地区複合公共施設の整備に当たり社会教育委員会を早急に開催する必要があったため予算流用で対応させていただき、議決後、流用戻しをしてまいります。

続きまして、132ページ中段、10款4項2目文化交流費で、133ページ説明欄、市民文化会館整備等事業で264万円の減額補正とともに、特定財源としております地方債につきましても240万円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○牧野委員　133ページ、このアスベストというのは、見えないところにアスベストが吹きつけてあったのか、見える場所にあったのか、調査と書いてあるもんだから、そこら辺の現状はどれぐらいの部分、面積なのか。

○生涯学習課長兼少年センター所長　今回の調査箇所につきましては、外壁の吹きつけ材、塗装の吹きつけ材という形になります。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　今のに関連してなんですが、この調査の結果で、その後の建設予定とかに変更があるとか、そういうことはないでしょうか。

○生涯学習課長兼少年センター所長　来年度の当初予算で解体工事の設計のほうを予定しておりまして、今回調査をすることにより、アスベストが含まれることと含まれないことに伴いまして工事の工程のほうが変わってきますので、設計の前に事前に調査を行いたいということで、予算のほうをお願いしたものでございます。

○委員長　ほかございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いてスポーツ推進課について審査いたします。

当局から補足がありましたらお願いいたします。

○スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長　スポーツ推進課所管の人件費を除く補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明させていただきますので、議案書の134ページ、135ページをお願いいたします。

10款5項1目スポーツ推進費、スポーツプラザ維持運営事業の11節需用費で、光熱水費の電気及びガス使用料としまして203万6,000円の増額、その下の市営グラウンド・テニスコート維持運営事業で、市営グラウンドの夜間照明施設の修繕料として93万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、夜間照明施設につきましては、早急な修理が必要なため予算流用で対応させていただき、議決後、流用戻しを予定しております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○三輪委員　今の電気とガスがかなりふえているということなんですけれども、当初に比べて使用の仕方であらうことが起こってきたのか、何か原因というのか、かなり高額ですので、今後抑えていくために何か考えとかがあればお聞かせください。

○スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長　理由ですけれども、アリーナの利用率のほうが昨年に比べて多くなっておりまして、そのことでエアコンの利用が多くなったというふうに思っています。

あと、設定温度などについては、5月から10月に冷房、これは設定温度27度、それから12月から3月は暖房としまして設定温度20度ということで、基準を設けて運用しているところでございます。

○三輪委員　そうすると、来年度からも、これ以上かかるという予測ということではよろしいですか。

○スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長　昨年の平成30年5月から運用を始めまして、まだ使い方にばらつきがあるということで、今回の予算が昨年、平成30年度の実績を踏まえて計上しておりましたので、またことしのデータを踏まえて新年度予算を組んでいきたいと思っておりますので、安定していくのではないかなと考えております。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○尾関委員　光熱費のほう、毎回上がっているというか、毎回補正を組んでいる状況を鑑みて、わかれば教えてほしいんですけども、これは新施設でございますので、建てるに当たって省エネ基準の適合検査を受けておる。そのときにBELSという規格を使っておるかかわからんですけど、どれぐらいの省エネ基準を達成しているかというのが、僕も建築段階のときに図面は見せてもらっているんですけど、省エネの設計仕様書を見ていないもんですから、誘導基準とか、省エネ基準とか、それを1.1倍したもっと断熱性能のいい建物にするとか、どこまで考慮した建物だったのか。要するに、ぎりぎりの基準で抜けられるような建物にしていたら、結局、三輪委員がお話ししたみたいに、これから施設があり続ける限りは永遠に高い光熱費を払い続けたいいけない。後出しじゃんけんで申しわけないんですけど、そもそも設計の段階でどれぐらいの省エネの基準のものをつくったのかというのを知らないもんですから、即答は求めませんけれども、今の基準どおりぎりぎりですよとか、どれぐらい余裕を持ってやりましたよ、それでもこれだけ使っておるから電気代がふえちゃっているんですよということを教えていただきたいです。

○教育部長　当時の設計のデータ、資料というのを持ち合わせておりませんので、これから確認をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長　ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時57分　休　憩

午前9時57分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第102号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議案第103号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長 続いて、議案第103号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 それでは、議案第103号につきまして御説明申し上げますので、議案書の145ページをお願いいたします。

議案第103号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

次のページ、146ページをお願いいたします。

146ページから147ページにかけて第1表 歳入歳出予算補正を、また次の148ページから149ページにかけ、歳入歳出補正予算事項別明細書を掲げてございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

150ページ、151ページをお願いいたします。

2款1項2目は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金404万6,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

152ページ、153ページをお願いいたします。

8款1項1目一般管理費でございます。

153ページ説明欄、国民健康保険システム改修事業で404万6,000円の補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 健康保険制度改正への対応ということなのですが、これはマイナンバーカードのことでしょうか。ほかのことですか。済みません。

○保険年金課長 制度改正の内容でございますけれども、医療機関や薬局で被保険者証、またはマイナンバーカードを提示することによって、その受診時の医療保険の加入状況が確認できるオンライン資格確認の仕組みが令和3年の3月から導入されるということでございます。

○三輪委員 令和3年3月からの改修のために、今この補正予算が必要なのでしょうか。そこがちょっとよくわかりませんが、よろしくお願ひします。

○保険年金課長 オンライン資格確認の仕組みの導入によりまして、今までですと国民健康保険は世帯単位でしか区別ができておりませんでしたけれども、それを個人を識別するために世帯単位の番号に2桁の枝番を付番する必要が生じました。それと同時に、そのデータを活用するのに、一括付番した番号を国民健康保険連合会にございます国保情報集約システムのほうへ引き渡す必要がございます。その上で、その引き渡したデータを活用して国保連合会のほうで情報集約システムのシステム改修を来年度行っていく必要がありますことから、その事前準備として今年度、各自治体のほうで付番をしていくということでございます。

○委員長 ほかにございせんか。

○牧野委員 全く関連で失礼なのですが、企業なんかの企業の健康保険組合もマイナンバーと健康保険を組み合わせていく……、関係ないんだけど、ちょっと聞きたいんですけど、状況を。

○保険年金課長 全ての被用者保険、共済保険が含まれてございます。

○委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時03分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第103号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

### 行政視察報告書について

○委員長 続いてですが、当委員会の行政視察報告書についてを議題とします。

資料はタブレット端末に配信をされております。今、同期されたと思いますが、会議システムの委員会・協議会から入っていただいて、常任委員会の厚生文教委員会のほうにということで登録をしてあります。

委員会・協議会から入っていただいて、常任委員会、厚生文教委員会と。今、出しましたね。同期しました。皆さん、出ましたかね。

[「出ました」と呼ぶ者あり]

○委員長 これは、去る10月7日から10月9日まで、長野県塩尻市、東京都目黒区、埼玉県越谷市を行政視察していただいた報告書について、皆さんの御意見を委員会の所感として報告書に反映させたいと思っております。

それぞれの事業についての概要ですとか成果だとか課題、あるいは質疑応答といったことは既にこちらに取りまとめているとおりでありますが、まだこちらにはつけていないんですけど、委員会として何か所感をつけるかどうかということではありますが、もし何か御意見がございましたら、各自治体ごとに意見を述べていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時07分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、A4両面印刷のペーパーをお配りしました。それぞれの自治体ごとに所感をおよそ十数行程度書いております。これをごらんいただいて、何か補足ないし赤鉛筆を入れていく部分がありましたら、御遠慮なくおっしゃっていただければと思います。ここに書いていないことでも、つけ加えるべきことがありましたら今おっしゃってください。細かい文面については、また正・副委員長のほうで対応させていただきます。

○牧野委員 私もこの塩尻市立の図書館を見ましたときに一番思ったのは、建物の斬新さとか使い勝手というのは必要なんだけども、ハードよりも、図書館がどう市民に開かれて、人を集めて、本を読みたくならせてレベルを上げていくかというソフト部分に物すごく力を注いでいて、見えない部分がしっかりされているということが目からうろこぐらい勉強させていただきましたので、ハードよりもソフトが重要だと。そのソフトをいっぱい持っているということがよくわかって、それが貸出冊数、1人10冊以上でしたか、20冊ですか、忘れましたが……。ですとか、来館者数が人口の何倍も来ていると、その塩尻市の。そういったことを含めて、ソフト部門に注力をする。市の職員が図書館司書の資格を夜学で通って取って、彼が勉強したことを生かしながら巻き込んでやっているということに感銘をいたしましたので、ちょっと書き切れませんが、そんなようなことが施設の基本コンセプトや運営のあり方に係っている、この1行に凝縮されておりますので、よろしいんじゃないかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

おおむねこういった形でよろしいですかね。

[挙手する者なし]

○委員長 もしまた何かありましたら、この委員会の後でも結構でございますので、正・副委員長もしくは事務局のほうに、その旨をお伝えいただければと思います。

この場所では、おおむねこの所感で取りまとめていくということを確認させていただきますが、よろしいですかね。

[挙手する者なし]

○委員長　ありがとうございます。

そうしましたら、今、牧野委員さんから出されました意見も含めまして、委員会の所感として今定例会においてタブレット端末に配信いたしますので、よろしく願いをいたします。最終日の本会議に出るということになります。詳細については、正・副委員長のほうに御一任ということでお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

早朝9時から委員会を開いて1時間余りでありますけれども、大変皆さん熱心に議論をいただきまして、ありがとうございます。円滑に議事が進みました。皆さんの御協力、ありがとうございます。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時10分　閉　会

江南市議会委員会条例第29条第1項  
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 山 登志浩